札幌市新型コロナウイルス 感染症対策専門家会議

資料 5

デルタ株に対する水際対策方針

令和3年6月23日 札幌市保健所

デルタ株に対する水際対策方針

目的

- ▶ 感染力がアルファ(英国)株を上回るといわれるデルタ(インド)株が市内に持ち込まれた際に、水際で可能な限りまん延を遅らせる
- ▶ 感染の芽を摘むことができる可能性のある段階(市内発生数例程度)での方針

①感知(L452R変異株PCR検査)

- ▶ 対象 各検査機関において判明した陽性検体(6割強) その他必要と認める検体(2週間以内の海外渡航、 ワクチン2回接種後4週間以上経過後の陽性、再陽性等)
- ▶ 検査機関 市衛生研究所、札幌医大病院、民間検査機関3社
- ▶ 検査実施状況 (6/6~6/19)新規陽性者数 1,068人、検査実施件数 358件、実施率 33.5%※6月末までに約60%まで拡充予定、今後も実施率向上を図る

デルタ株に対する水際対策方針

②囲い込み

- ▶ 発生区内の市有集会施設の休館、民間集会施設への自粛要請 ⇒感染源調査等に要する日数を考慮し5日間
- ▶ クラスター発生時の関連活動停止要請
 ⇒速やかな調査・検査のため、クラスター認定後2日以内に公表
- ▶ 陽性者判明時の事業者等で必要となる対応の周知 ⇒職員名簿、施設配置図、座席表、顧客リストの準備 等
- ➤ 速やかな疫学調査とPCR検査の優先実施

③情報発信

- ▶ 速やかな報道機関への公表
 ⇒発生した区名を含め公表、クラスターは認定後2日以内に公表
- ➤ 区役所ネットワークを活用した注意喚起 ⇒町内会、民生委員、商店街 等